

無料

共催：大分公証人合同役場／大分県立図書館

公証人による相談会 (2022年度前期)

公証人とは法律の専門家(元判事・検事等)の中から任命され、公正証書作成等の権限を有する公務員です。次のような公正証書や、そのほかにも様々な契約の公正証書について、相談が受けられます。

☑相続争いを防ぐため遺言公正証書を作成したい

☑将来の認知症等に備えて任意後見人を指定したい

☑養育費不払いに備えるための離婚給付公正証書の作成手続きは？



※公証人の職務は公証業務に限られるため、公証業務に関係のない一般的な法律相談は受けられません。

●日時 **毎月第3日曜日** **14:00～16:30**

4/17(日)、5/15(日)、6/19(日)、7/18(月:祝)、8/21(日)、9/19(月:祝)

●場所 **大分県立図書館 1階 第1研修室**

〒870-0008 大分市王子西町14番1号

●定員 **5組 (1組 30分)**

*公証人による面談方式。秘密は固く守ります。

●申込方法

電話での**事前予約制**です。定員になり次第締め切ります。

空きがある場合は、当日も受け付けます。

予約申込先

大分公証人合同役場

TEL. 097-535-0888 (9:00～17:00 平日のみ)

*大分県立図書館では予約申込みができません。ご注意ください。

*当日の空き状況は、大分県立図書館調査相談カウンター(097-546-9971)へお問い合わせください。